

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
平成28年度河南町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 128,623千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 1,701,242千円

(単位:千円)

事業名		平成28年度決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源計	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	296,757	133,692	81,389			81,676	9,943	71,733
	高齢者福祉事業	8,260		1,712		1,377	5,171	630	4,541
	児童福祉事業	608,515	165,389	54,533		62,272	326,321	39,726	286,595
社会保険	国民健康保険事業	171,733	17,170	56,050			98,513	11,993	86,520
	介護保険事業	230,759	1,411	706			228,642	27,834	200,808
	後期高齢者医療事業	205,772		31,550			174,222	21,209	153,013
保健衛生	医療費助成事業	96,498		31,742			64,756	7,884	56,872
	疾病予防事業	72,398		1,941		3,432	67,025	8,160	58,865
	母子保健事業	10,550	116	207			10,227	1,245	8,982
合計		1,701,242	317,778	259,830	0	67,081	1,056,553	128,623	927,929

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 258千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 258千円